

令和3年度「第4期京都府障害者基本計画」の各分野別の主な施策一覧

分野別施策(事業)	実績等
I 障害のある人もない人も地域の担い手となり、地域で安心して暮らせる社会	
1 安全・安心な生活環境の整備	
(1) 障害者に配慮したまちづくりの総合的な推進	
<ul style="list-style-type: none"> ● 人にやさしいまちづくりホームページにおけるバリアフリー情報の発信 概要: 京都府福祉のまちづくり条例に定める「特定まちづくり施設」に係るバリアフリー情報やおもいやり駐車場協力施設を中心に、施設のバリアフリー情報を提供 	掲載施設 2,112施設(R4.3)
<ul style="list-style-type: none"> ● パーキングパーミット制度の推進 概要: おもいやり駐車場利用証制度の取組を推進(利用証の発行、協力施設の開拓、駐車場利用マナーの啓発、全国相互利用の推進等) 	利用証交付数 H23.9~R3 26,148枚 協力施設数 H23.9~R3 1,523施設
<ul style="list-style-type: none"> ● 公共交通機関のバリアフリー化の推進 概要: 交通弱者を含めた全ての道路利用者の安全・安心を確保するため、歩道整備や交差点改良を推進 	(国庫補助事業) H28 2箇所完成 H29 2箇所完成 H30 4箇所完成 R1 1箇所完成 R2 5箇所完成 R3 11箇所完成
<ul style="list-style-type: none"> ● 交通安全施設の整備の促進 概要: 身体に障害のある人や高齢者が安全・安心に横断できる信号交差点を目指し、府民要望や通行実態に応じた効果的な交通安全施設を整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害者用付加装置付信号機 (整備総数 557基) H28 新設1基、更新8基 H29 新設4基、更新8基 H30 新設3基、更新12基 R1 新設5基、更新10基 R2 新設2基、更新8基 R3 新設0基、更新1基 ・高齢者等感応式信号機 (整備総数 116基) H28 整備なし、H29 整備なし、 H30 新設2基、R1 整備なし、 R2 新設3基、R3 新設4基 ・音響式歩行者誘導付加装置付信号機 (整備総数 2基) H30 新設1基、R1~3 整備なし ・歩行者感応式信号機 (整備総数23基) H27 新設2基、H28~R3 整備なし ・エスコートゾーン (整備総数16箇所、32本) R1 3箇所、5本 R2 整備なし R3 3箇所、6本

令和3年度「第4期京都府障害者基本計画」の各分野別の主な施策一覧

分野別施策(事業)	実績等
<p>●道路交通環境の整備の促進 概要: 身体に障害のある人や高齢者が安心して通行できる道路交通環境を目指し、府民からの要望や駐車実態を把握の上、効果的な駐車取締りや放置自転車の排除を行う。</p>	<p>・違法駐車車両の排除(確認標章の取付) H28 43,568件(うちレッカー移動 2件) H29 39,140件(うちレッカー移動 2件) H30 40,702件(うちレッカー移動 2件) R1 37,649件(うちレッカー移動 1件) R2 33,878件(うちレッカー移動 0件) R3 29,731件(うちレッカー移動 0件)</p> <p>・道路管理者と連携した放置自転車等の排除 H28 自転車 41,484台、原付車 47台、計 41,632台 H29 自転車 36,619台、原付車 28台、計 36,647台 H30 自転車 43,620台、原付車 42台、計 43,662台 R1 自転車 41,111台、原付車 39台、計 41,150台 R2 自転車 19,231台、原付車 29台、計 19,260台 R3 自転車 17,220台、原付車 18台、計 17,238台</p>
(2)住宅の確保	
<p>●「高齢者が居住する住宅の設計に関する指針」の普及・啓発 概要: 指針の全文を京都府HPに掲載して啓発</p>	<p>平成14年5月以降の設計に係る府営住宅については、本指針の基本レベルに達している。</p>
<p>●府営住宅のバリアフリー仕様への建替え 概要: 府営住宅の建替えにおいて、段差等を少なくしたバリアフリー仕様への建替えを実施する。</p>	<p>(着工年度ベース) H28 50戸、H29 30戸、H30 0戸、 R1 60戸、R2 0戸、R3 0戸</p>
<p>●既存住宅EV設置や既存住宅高齢改善及び募集住戸のバリアフリー化改善 概要: 既設の府営住宅のうち、高齢者や身体障害者等が入居する住戸や共用部分において、入居者のニーズに合わせたバリアフリー改善を実施 ①EV設置 ②手摺りの設置やドアノブのレバーハンドル化などの改善</p>	<p>・EV設置 H28 80戸、H29 35戸、H30 0戸、 R1 215戸、R2 120戸、R3 75戸</p> <p>・高齢改善及び募集住戸へのバリアフリー化改善(バリアフリー化改善はH21から実施) H28 455戸、H29 483戸、H30 421戸、 R1 349戸、R2 303戸、R3 157戸</p>
<p>●住宅改良資金融資制度(21世紀住宅リフォーム資金:バリアフリー型) 概要: バリアフリー工事等、住宅の改良に係る資金が不足する者に対して、低金利でリフォーム資金を融資</p>	<p>H18 1件、H19 2件、H20 1件、 H21～R3 0件</p>
<p>●住宅相談委託業務 概要: 府民から寄せられた住宅に関する疑問やトラブルに係る様々な相談に対し、中立性、信頼性、専門的な知識を有する相談窓口の相談員が問題解決に向けた適切なアドバイスを行うとともに、弁護士、建築士がより専門性の高い相談内容にも対応することで、住宅に係る問題全般について解決する。</p>	<p>住宅の増改築工事に係る技術的相談等 H28 17件、H29 7件、H30 25件、 R1 25件、R2 18件、R3 22件</p>

令和3年度「第4期京都府障害者基本計画」の各分野別の主な施策一覧

分野別施策(事業)	実績等
<p>●新たな住宅セーフティネット制度 概要:改正法に基づき、①セーフティネット住宅の登録、②居住支援法人の指定、③京都府居住支援協議会を通じた取組等を総合的に推進し、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居の円滑化を図る。</p>	<p>・住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業登録制度</p> <p>登録実績(障害者世帯) H29 6戸、H30 9戸、R1 2戸、 R2 5,928戸、R3 261戸</p>
<p>●府営住宅の優先入居等 概要:対象世帯(優先入居対象):入居者若しくは同居し又は同居しようとする親族が以下の要件に該当する者がいる世帯 ・戦傷病者 ・身体障害 4級以上 ・精神障害 1級から3級まで ・知的障害 重度又は中度</p> <p>募集回数:北部地域は一般募集年2回のうち、優先募集を2回行い、南部地域は一般募集年6回のうち、優先募集を3回行う。(福祉枠として南部90戸程度、北部からは30戸程度の範囲で対応)</p>	<p>南部地域(南丹市以南)</p> <p>H28 募集戸数:9戸、応募者:39人、 応募倍率:4.3倍 H29 募集戸数:9戸、応募者:55人、 応募倍率:6.1倍 H30 募集戸数:10戸、応募者:29人、 応募倍率:2.9倍 R1 募集戸数:12戸、応募者:30人、 応募倍率:2.5倍 R2 募集戸数:12戸、応募者:21人、 応募倍率:1.8倍 R3 募集戸数:16戸、応募者:23人、 応募倍率:1.4倍</p>
(3)移動しやすい環境の整備等	
<p>●鉄道駅舎バリアフリー化設備整備事業(H7~) 概要:1日当たりの平均利用者数3,000人以上の駅におけるバリアフリー基本構想に位置づけられたバリアフリー化整備事業を対象に、国1/3、地方公共団体1/3(府1/6、市町村1/6)、事業者1/3のスキームにより鉄道事業者に対して支援を実施</p>	<p>H28 2社4駅、H29 0駅、H30 1社1駅、 R1 1社1駅、R2 2社3駅、R3 1社1駅</p>
<p>●公共交通機関のバリアフリー化の推進 <再掲 1(1)参照></p>	
<p>●交通安全施設の整備の促進 <再掲 1(1)参照></p>	
<p>●道路交通環境の整備の促進 <再掲 1(1)参照></p>	
<p>●駐車禁止規制の適用除外措置等の運用 概要:駐車禁止規制の除外措置が受けられる者に、本人等の事前の申請に基づき審査を行い、「駐車禁止除外指定車標章」を交付</p>	<p>・身体障害者等除外指定標章の交付 H28 11,463件(1ヶ月平均 955件) H29 9,955件(1ヶ月平均 830件) H30 10,302件(1ヶ月平均 858件) R1 10,738件(1ヶ月平均 895件) R2 8,772件(1ヶ月平均 731件) R3 9,243件(1ヶ月平均 770件)</p>
(4)アクセシビリティに配慮した施設等の普及促進	
<p>●人にやさしいまちづくりホームページにおけるバリアフリー情報の発信 <再掲 1(1)参照></p>	
<p>●パーキングパーミット制度の推進 <再掲 1(1)参照></p>	
<p>●府立都市公園の整備促進 概要:福祉のまちづくり条例に基づき、鴨川公園や木津川運動公園等の府立都市公園において、園路等のバリアフリー化を推進</p>	<p>—</p>

令和3年度「第4期京都府障害者基本計画」の各分野別の主な施策一覧

分野別施策(事業)	実績等
<p>●市町村管理公園の整備促進 概要:市町村管理公園の園路やトイレ等の公園施設について、バリアフリー化を推進</p>	<p>7市において13の都市公園事業(交付金事業)を行っている。</p>
<p>●福祉のまちづくり条例に係る特定まちづくり施設の設置工事の協議・届出 概要:特定まちづくり施設を設置するときには、整備基準への適合を確認するため協議を行う。また、当該施設が整備基準に適合していると認められるときは、適合証の交付を行う。</p>	<p>(協議・届出実績) H28 286件、H29 307件、H30 254件、 R1 248件、R2 240件、R3 265件</p>
<p>●誰もが利用する警察施設のバリアフリー化の推進 概要:警察署、交番、駐在所の建て替え等の機会に障害のある人が利用できるトイレを設置するなど、ユニバーサルデザインの考え方による施設整備を推進</p>	<p>・交番等における身体障害者対応トイレの設置 H28 4箇所、H29 3箇所、 H30 3箇所、R1 3箇所、 R2 2箇所、R3 4箇所</p> <p>・バリアフリー設備を設置した警察署 H28 1箇所、H29～R1 整備なし、 R2 1箇所、R3 整備なし</p>
<p>2 情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実</p>	
<p>(1)わかりやすい情報の提供</p>	
<p>○ 聴覚障害のある人が利用する録画物その他各種情報記録媒体の製作及び手話通訳者の養成・派遣等の便宜等を供与し、聴覚障害のある人への支援拠点となる京都府聴覚障害者情報提供施設の設置・運営を支援します。</p>	<p>・京都府聴覚言語障害センター(城陽市)相談事業、広報映像作成・配布、手話通訳者等派遣事業</p>
<p>○ 視覚や聴覚に障害のある人が日常生活上の必要な情報を容易に得て、また、発信できるように、点字図書館などの充実に努めます。</p>	<p>・点字図書館運営支援(丹後視力障害者福祉センター) ・点字図書作成支援 ・点字・録音図書貸出支援 ・情報誌(点字京都、声の京都)発行 ・点訳奉仕員・朗読奉仕員養成</p>
<p>●府民だよりのバリアフリー化 概要:府民だよりのバリアフリー化を図るため、文字拡大版、点字版、音声版を発行</p>	<p>—</p>
<p>●ホームページのアクセシビリティ化 概要: ・障害者に対して、有効な情報を発信 ・障害者の方のWEBアクセシビリティに配慮したホームページを構築</p>	<p>—</p>
<p>●京都府警察ホームページのJIS基準の適用 概要:府警ホームページに、視覚障害者用音声化ソフトに対応可能なシステムを構築</p>	<p>(導入済み)</p>
<p>●京都府警察ホームページ・京都府警察本部(公式)Facebookを活用した情報提供 概要:府警ホームページ・京都府警察本部(公式)Facebookページに、子ども安全情報(子どもに対する声かけ事案)や街頭犯罪・侵入犯罪、特殊詐欺等の被害防止の啓発記事を掲載する等、各種地域安全情報を積極的に提供</p>	<p>(導入済み)</p>

令和3年度「第4期京都府障害者基本計画」の各分野別の主な施策一覧

分野別施策(事業)	実績等
<p>●障害者ITサポートセンター事業 概要: 障害者のIT分野における就労促進のため、障害種別ごとの基礎的なIT講座や実践的なIT研修及びIT関係業務の共同受注を実施</p>	<p>H28 研修受講者23人 ITサポートセンター登録177人 H29 研修受講者26人 ITサポートセンター登録181人 H30 研修受講者34人 ITサポートセンター登録187人 R1 研修受講者11人 ITサポートセンター登録192人 R2 研修受講者18人 ITサポートセンター登録200人 R3 研修受講者11人 ITサポートセンター登録205人</p>
(2)意思疎通支援の充実	
<p>●手話通訳者・要約筆記者・盲ろう通訳介助員等派遣事業 概要: 聴覚障害者のコミュニケーションを確保するため、手話通訳者・要約筆記者等の派遣を実施</p>	<p>手話通訳者 H29 586時間、H30 489時間、 R1 406時間、R2 56時間、R3 54時間</p> <p>要約筆記者等 H29 578時間、H30 810時間、 R1 589時間、R2 148時間、R3 554時間</p>
<p>●点訳奉仕員・手話通訳者等の養成</p>	<p>R3年度末登録者数(R2) 点訳奉仕員 272人(252) 朗読奉仕員 469人(335) 手話通訳者 562人(558) 要約筆記者 549人(533) 盲ろう者向け通訳・介助員 391人(377)</p>
<p>●警察総合相談室相談専用ファックスの活用及び広報 概要: 警察本部「警察総合相談室」に相談専用ファックスを設置し、24時間受付を行っている。</p>	<p>相談受理件数 R2 3件、R3 2件 京都府警察ホームページに相談専用ファックス番号を掲載し広報を実施</p>
<p>○ 聴覚に障害のある人の情報保障のため、コミュニケーション支援アプリ(UDトーク)を府機関窓口を設置し、円滑な意思疎通や必要な情報提供ができるよう環境整備を行います。</p>	<p>—</p>
(3)選挙等における配慮等	
<p>○ 選挙公報の点字・音声版の配布など、点字・音声・インターネットを通じた選挙等に関する情報提供の充実に努めます。</p>	<p>R3衆議院議員総選挙・同国民審査 ①氏名等一覧(点字版) ②選挙公報(点字版・音声テープ版・デジタル版) ③投票方法周知パンフレット(点字・音声版CD) ④選挙公報音声読み上げデータのHP掲載</p>
<p>○ 投票所の施設・設備のバリアフリー化や、代理投票制度の円滑な実施について、市町村選挙管理委員会と協力して推進します。</p>	<p>R3衆議院議員総選挙・同国民審査 バリアフリー設置投票所 期日前投票: 75施設、投票所: 860施設</p>

令和3年度「第4期京都府障害者基本計画」の各分野別の主な施策一覧

分野別施策(事業)	実績等
<p>○ 投票所での投票が困難な人の投票機会を確保するため、指定病院等における不在者投票制度の周知に努めます。</p>	<p>指定病院等不在者投票施設数：563施設 (R4.3.25現在) 選挙前などを中心に不在者投票のできる病院等の追加の有無についての照会を府健康福祉部や京都市保健福祉部局に行うとともに、各選挙において施設担当者向けに不在者投票に係る説明会を実施</p>
(4) 行政機関等における配慮及び障害者理解の促進等	
<p>● 府民だよりのバリアフリー化 <再掲2(1)参照></p>	
<p>● ホームページのアクセシビリティ化 <再掲2(1)参照></p>	
<p>● 京都府警察ホームページのJIS基準の適用 <再掲2(1)参照></p>	
<p>● 京都府警察ホームページ・京都府警察本部(公式)Facebookを活用した情報提供 <再掲2(1)参照></p>	
<p>● 警察総合相談室相談専用ファックスの活用及び広報<再掲2(2)参照></p>	
<p>● ヘルプマーク事業(H28～) 概要：義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるためのマーク(ヘルプマーク)を導入</p>	<p>H28～R3年度配布数 56,552個</p>
3 防災、防犯等の推進	
(1) 防災対策の推進	
<p>○ 京都府災害時要配慮者避難支援センターにおいて、市町村域や府県域を超える大規模・広域災害時における病院、社会福祉施設等の避難・受入を支援します。</p>	<p>社会福祉施設訓練の推進 府内20施設で訓練実施 医療機関、福祉施設に対する様態別調査の実施 (毎年6月1日時点で更新)</p>
<p>○ 災害時に被害を受けやすい高齢者、障害のある人などの要配慮者を適切に避難支援する計画策定、福祉避難所や福祉避難コーナーの設置など市町村の取組を支援します。</p>	<p>H31 福祉避難コーナー設置ガイドライン改定</p>
<p>○ 災害時に高齢者や障害のある人などの要配慮者を適切に支援できる災害時福祉派遣支援隊員や福祉避難サポートリーダーを養成します。</p>	<p>京都府災害派遣福祉チーム 181名(R3末現在) 福祉避難サポートリーダー 延べ1,747人(R3末現在)</p>
<p>● 各種広報媒体を活用した情報提供 概要：京都府広報テレビ番組、ラジオ番組、広報紙「きょうと府民だよりに」、SNSやホームページ等の各種広報媒体を活用し、障害のある人が地域社会において安全に、安心して暮らすことができるよう、防犯や災害情報、犯罪や事故に遭わない情報を発信</p>	<p>—</p>

令和3年度「第4期京都府障害者基本計画」の各分野別の主な施策一覧

分野別施策(事業)	実績等
<p>●テレビ・ラジオ等を活用した情報提供 概要: ケーブルテレビ、「京都府広報紙「府民だより」内に掲載している「府警あんぜん広場」、府警ホームページ、交番・駐在所発行のミニ広報紙等の各種広報媒体を活用し、犯罪や交通事故に遭わないための情報を発信</p>	<p>・ケーブルテレビ(J:COM)放映回数 H29 7回、H30 12回、R1 12回、R2 6回、R3 12回</p> <p>・府警あんぜん広場 毎月1回掲載</p> <p>・ホームページアクセス件数 H28 4,100,972件、H29 3,939,539件、H30 3,947,795件、R1 4,507,564件、R2 5,661,434件、R3 4,768,305件</p> <p>・ミニ広報紙 H28 発行紙数 3,285紙 発行部数 1,490,763部 H29 発行紙数 3,326紙 発行部数 1,504,024部 H30 発行紙数 3,418紙 発行部数 1,563,666部 R1 発行紙数 3,483紙 発行部数 1,563,200部 R2 発行紙数 3,499紙 発行部数 1,539,572部 R3 発行紙数 3,518紙 発行部数 1,525,935部</p>
<p>●京都府防災・防犯情報メールの配信事業 概要: 登録を希望する府民の携帯電話等のメールアドレスに対して、気象情報、防災情報、要配慮者・支援者情報、防犯・犯罪情報、市町村防災関係情報を配信</p>	<p>メール登録者数: R4.3.31現在 21,555件</p>
(2)防犯対策の推進	
<p>●防犯対策の推進（通信指令システムの活用） 概要: 聴覚及び言語機能に障害のある方向けに、FAX110番システム、メール110番システムを活用し、文字等で警察に通報可能なシステムを運用。 令和元年9月19日に警察庁が運用開始した110番アプリシステムを導入</p>	<p>・「ファックス110番」の受理 H28 231件 有効 72件 (各種情報53、その他19) 無効 159件(いたずら・間違い) H29 341件 有効 32件 (各種情報11、その他21) 無効 309件(いたずら、間違い) H30 222件 有効 93件 (各種情報18、その他75) 無効 129件(いたずら、間違い) R1 240件 有効 75件 (各種情報13、その他62) 無効 165件(いたずら、間違い) R2 143件 有効 63件 (各種情報9、その他54) 無効 80件 (いたずら61、間違い18、その他1) R3 220件 有効 87件 (各種情報7、その他80) 無効 133件 (いたずら66、間違い65、その他2)</p>

令和3年度「第4期京都府障害者基本計画」の各分野別の主な施策一覧

分野別施策(事業)	実績等
	<p>・「メール110番」の受理 H29 213件 有効 120件 (事件・事故9、各種情報66、 その他45) 無効 93件(いたずら、間違い) H30 85件 有効 82件 (事件・事故1、各種情報44、 その他37) 無効 3件(いたずら、間違い) R1 146件 有効 126件 (事件・事故5、各種情報67、 その他54) 無効 20件(いたずら、間違い) R2 74件 有効 70件 (事件・事故3、各種情報37、 その他30) 無効 4件(間違い、その他) R3 434件 有効 406件 (事件・事故10、各種情報36、 その他360) 無効 28件 (いたずら5、間違い1、無応答22)</p> <p>・「110番アプリシステム」の受理 R1 1件 有効 1件 (事件・事故0、各種情報0、 その他1) 無効 0件(いたずら、間違い) R2 10件 有効 9件 (事件・事故0、各種情報6、 その他3) 無効 1件(いたずら、その他) R3 16件 有効 16件 (事件・事故3、各種情報5、 その他8) 無効 0件</p>
<p>●地域安全情報等の配信 概要:「防犯・犯罪情報メール」による子ども・女性安全情報やひったくり等の地域防犯情報、防犯啓発情報等を登録者に配信</p>	<p>メール登録者数:R1.12.31現在 57,887件 R2.12.31現在 65,425件 R3.12.31現在 16,507件 配信件数:R1 1,304件 R2 1,470件 R3 1,407件</p>
<p>●聴覚障害者等を対象とした防犯教室の開催 概要:聴覚障害者等を対象に、障害特性に応じて手話や映像等の啓発資料、タブレット端末を活用するなど聴覚障害者等に配慮した上で、ひったくりや振り込め詐欺、悪質商法やインターネットトラブル等の被害防止等についての防犯教室を開催</p>	<p>H28 7回、H29 18回、H30 8回、 R1 10回、R2 8回、R3 3回</p>

令和3年度「第4期京都府障害者基本計画」の各分野別の主な施策一覧

分野別施策(事業)	実績等
<p>●「京都府警察広報センター」における手話映像等の運用 概要:「京都府警察広報センター」における警察活動の紹介に「手話映像」を使用しているほか、システム機器に「手話アニメーション作成ソフト」を導入。また、同システム機器を車椅子から直接利用できるようにバリアフリー化</p>	<p>平成24年2月完成</p>
<p>●障害者を対象とした交通安全教室の開催 概要:障害者の交通事故被害防止を図るため、障害者本人、保護者、介護者を対象に、それぞれの障害特性に応じた、道路の安全な通行方法、横断方法等の交通安全教室を実施</p>	<p>H28 20回(参加人数 683人) H29 23回(参加人数 630人) H30 27回(参加人数 664人) R1 24回(参加人数 825人) R2 3回(参加人数 115人) R3 5回(参加人数 54人)</p>
<p>●各種広報媒体を活用した情報提供 <再掲 3(1)参照></p>	<p style="text-align: center;">/</p>
<p>●テレビ・ラジオ等を活用した情報提供 <再掲 3(1)参照></p>	<p style="text-align: center;">/</p>
<p>●京都府警察音楽隊による広報活動 概要:府警音楽隊を「全国車いす駅伝大会」等の障害者スポーツ大会の開・閉会式に派遣し、警察広報活動を実施 「定期演奏会」、「南北ミュージックパトロール」等の演奏会において車いす席を確保し、防犯広報を実施</p>	<p>第31回定期演奏会開催時(R2.12.6)に車いす利用者2人に専用席を提供 第32回定期演奏会開催時(R3.11.13)に車いす利用者2人に専用席を提供</p>
(3)消費者トラブルの防止及び被害からの救済	
<p>●消費者トラブルの防止及び被害からの救済 概要:自宅から出ることが少ない高齢者等の消費者被害を防止するため、京都府警察、市町村、福祉関係団体、事業者等地域の多様な主体とネットワークづくりを進めながら、地域の見守り活動の強化を図るとともに、地域におけるきめ細かな啓発活動を実施</p> <p>○市町村の福祉部局等において構築される見守りネットワークによる消費者被害防止の見守りを支援する。</p> <p>○福祉部局等と連携し、福祉・介護関係職員を対象に、消費者被害の早期異変察知、被害発見・把握、注意喚起・意識付け手法等の研修を実施し、市町村見守りネットワークに繋げる。</p> <p>○市町村、京都府警察、府民協働防犯ステーション、関係機関、地域団体、くらしの安心推進員との連携を強化して、自治会回覧板等市町村の広報媒体等を活用したきめ細かな啓発を行う。</p>	<p>・福祉関係団体等の見守り活動の担い手となる者を対象とした専門研修 研修実施回数・参加者数 R1 4回・213人 R2 8回・209人 R3 16回・350人</p> <p>・消費者相談員による学校、大学、地域等への出前講座 講座実施回数・参加者数 R1 251回・13,128人 R2 134回・4,061人 R3 123回・5,996人</p>
<p>○家庭裁判所、市町村、専門職団体等の関係団体と連携し、高齢者や障害のある人を消費者被害などから守る成年後見制度の正しい知識の周知を図り、制度の適切な利用を促進します。</p>	<p style="text-align: center;">—</p>
4 差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止	
(1)権利擁護の推進、虐待の防止	
<p>○市町村・専門職団体等の関係団体と連携し、障害者虐待防止法、高齢者虐待防止法について、広く府民に周知し、虐待の未然防止や早期発見・早期対応を図ります。</p>	<p style="text-align: center;">—</p>

令和3年度「第4期京都府障害者基本計画」の各分野別の主な施策一覧

分野別施策(事業)	実績等
<p>●京都府障害者・高齢者権利擁護支援センター運営事業(H24～)</p> <p>概要: 京都府権利擁護支援センターを設置し、障害者虐待の早期発見、迅速な対応等を行うため、市町村・施設職員等を対象とした研修を実施するとともに、障害者の地域生活を社会全体で支えていくために、成年後見制度の利用促進が図られるよう、市町村を支援する。</p>	<p>H28 相談 343件 専門職チーム派遣 25件 H29 相談 363件 専門職チーム派遣 27件 H30 相談 370件 専門職チーム派遣 29件 R1 相談 410件 専門職チーム派遣 18件 R2 相談 403件 専門職チーム派遣 14件 R3 相談 385件 専門職チーム派遣 22件</p>
<p>●障害者虐待防止・権利擁護研修事業</p> <p>概要: 障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を行うため、障害福祉サービス事業所・指定相談支援事業所職員、市町村職員を対象とした研修を実施</p>	<p>研修受講者 H28 367人、H29 304人、H30 339人、 R1 348人、R2 90人、R3 380人</p>
<p>●京都府障害者・高齢者権利擁護支援センター運営事業 <再掲></p>	
<p>○ 法人後見の取組や市民後見人の養成等を促進するため、市町村職員を対象とする先進事例等の勉強会を開催するとともに、市町村が行う成年後見制度利用支援事業や成年後見制度法人貢献支援事業を支援します。</p>	<p>—</p>
<p>●福祉サービス利用援助事業(H11～)</p> <p>概要: 京都府社会福祉協議会に「きょうと高齢者・障害者生活支援センター」を設置し相談、助言、連絡調整、手続き代行等を実施</p>	<p>契約累計件数 2,850件(R3年度末)</p>
<p>(2)障害を理由とする差別の解消の推進</p>	
<p>●京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例の周知・啓発活動</p> <p>概要: 条例の趣旨・内容を広く府民に周知し、障害のある人の社会参加と府民の理解を促進</p> <p>①振興局や市町村窓口でのパンフレット・事例集の配付 ②各種広報媒体を用いた広報 ・府民だより、リビング京都、京都の労働、京都新聞憲法週間特集、KBSラジオ、KBSテレビ等 ③府内研修会等での条例の周知 ④相談事例等の公表</p>	<p>R3.12 事例集の作成・配布 15,000部 (HPにアップ)</p>
<p>●「障害者週間」(12/3～9)における啓発活動</p> <p>概要: 障害者週間を中心として、府内各市町村で啓発チラシ、「ほっとはあと製品」の配布など該当啓発活動を実施</p>	<p>京都府身体障害者団体連合会加盟の各市町村団体が地域の特色に合わせて実施(啓発物品配布 など)</p>
<p>●「障害者週間」啓発ポスター及び体験作文コンクール</p> <p>概要: 障害者福祉の啓発を内容としたポスター及び体験作文を募集し、当該年度の啓発ポスターとして使用、また、冊子として配布するとともに、入賞作品を「京都とおきの芸術祭」等で展示し、広く府民への周知を図る。</p>	<p>応募作品数 ・ポスターの部 H28 55、H29 53、H30 42、 R1 38、R2 91、R3 49 ・体験作文の部 H28 62、H29 61、H30 68、 R1 114、R2 37、R3 25</p>

令和3年度「第4期京都府障害者基本計画」の各分野別の主な施策一覧

分野別施策(事業)	実績等
<p>●京都府障害者のつどいの開催 概要: 府内の障害者や関係者が集い、広く障害に関する理解と認識を深め、障害者の自立と社会参加意欲を増進し、障害者福祉の増進を図る。</p>	<p>H28年度 11/27に京丹後市で開催 H29年度 11/26に長岡京市で開催 H30年度 11/25に舞鶴市で開催 R1年度 11/23に宇治市で開催 R2年度 中止(コロナ) R3年度 11/23に亀岡市で開催</p>
<p>●聞こえのサポーター養成講座 概要: 聞こえのサポーター養成講座を開催することにより、見えない障害である聴覚障害への理解促進を図る。</p>	<p>サポーター養成数 H30 310人、R1 406人、R2 417人、 R3 550人</p>
<p>●「こころの健康推進員」の設置 概要: 精神障害者や家族からの相談に応じ必要な助言・指導を行うとともに、精神保健福祉に関する正しい知識と理解の普及に努めるなど、精神障害者の地域生活を支援し、精神障害者の自立と社会参加の促進を図るため、「こころの健康推進員」を設置</p>	<p>H28 104名登録 現任者研修会を実施 H29 113名登録 推進員養成講座、現任者研修会を実施 H30 108名登録 現任者研修会を実施 R1 102名登録 推進員養成講座、現任者研修会を実施 R2 98名登録 現任者研修会を実施 R3 94名登録 推進員養成講座、現任者研修会を実施</p>
<p>●すべての人が認知症を正しく理解し適切に対応できる環境づくり 概要: ・認知症サポーター、認知症キャラバンメイトを養成 ・認知症啓発の企画・実働部隊である「オレンジロードつなげ隊」を圏域ごとに組織化し、啓発活動を実施 ・高齢者や認知症の人にやさしい声かけや見守りを行う京都高齢者あんしんサポート企業を養成</p>	<p>・認知症サポーター養成(H18～) 計307,382名養成 (H18は府、H19からは市町村が養成) ・キャラバンメイト養成(H18～) 累計5,337名養成 養成講座は府・市町村などが開催 ・京都高齢者あんしんサポート企業 累計3,521企業・事業所養成 サポーター数 累計19,027人</p>
<p>5 自立した生活の支援・意思決定支援の推進</p>	
<p>(1)意思決定支援の推進</p>	
<p>●福祉サービス利用援助事業<再掲4(1)参照></p>	
<p>●認知症の人の意思決定支援研修 概要: 認知症の人の生活に関わる全ての関係者(医療、福祉・介護、法曹、金融機関等)が、様々な生活場面(受診、サービス利用、取引、成年後見制度利用等)で本人の意思決定を支援できるよう、関係者への研修を実施</p>	<p>医療福祉関係者、成年後見制度関係者、他職種を対象として意思決定支援研修を実施</p>
<p>(2)相談支援体制の整備</p>	
<p>●障害者相談支援ネットワーク事業(H17～) 概要: 障害保健福祉圏域毎に「総合相談支援センター」を指定し、ゼネラルケアマネージャーを配置(6名)し、関係機関の相談支援ネットワークを構築し、連携会議や研修等を実施</p>	<p>すべての障害保健福祉圏域に指定・配置</p>
<p>●圏域障害者自立支援協議会の設置(H19～) 概要: 障害福祉計画の推進及び広域的なサービス調整等を行う協議の場として、障害保健福祉圏域毎に障害者自立支援協議会を設置</p>	<p>すべての障害保健福祉圏域に設置</p>

令和3年度「第4期京都府障害者基本計画」の各分野別の主な施策一覧

分野別施策(事業)	実績等
○ 相談支援の質の向上及びサービス等利用計画の適切な作成等を図るため、相談支援従事者の養成、スキルアップを進めるとともに、相談担当職員等の支援を行う人材の養成を図るなど、相談支援体制を充実します。	—
●「こころの健康推進員」の設置 <再掲 4(2)参照>	
●発達障害者支援センター運営事業(H19～) 概要： ・府全域の発達障害者支援の中核として、発達障害者支援センター「はばたき」を設置 ・障害保健福祉圏域ごとに、同センターの支所として、圏域支援センターを設置し、相談支援の実施及び支援ネットワークを整備	相談件数 H28 6,333件、H29 5,214件、 H30 4,774件、R1 5,166件 R2 4,172件、R3 4,320件
●高次脳機能障害者への支援 概要：・相談支援事業 府リハビリテーション支援センター(支援拠点機関)に高次脳機能障害支援コーディネーターを配置し、相談(電話・面接)、研修、情報提供及び啓発等を実施 ・普及啓発、研修事業 医療、福祉、行政等の支援機関相互のネットワーク会議の開催や医療・福祉関係者向けの研修会を実施	支援コーディネーターの設置 H28 相談件数 1,104件 研修受講者 512人 H29 相談件数 716件 研修受講者 613人 H30 相談件数 832件 研修受講者 675人 R1 相談件数 1,260件 研修受講者 695人 R2 相談件数 1,035件 研修受講者 148人 R3 相談件数 1,084件 研修受講者 304人
●難病患者等の相談支援 概要：府保健所において個別相談に応じるほか、京都府・京都市と共同で京都難病相談・支援センターを設置。難病患者の療養生活上の悩みや不安の解消、患者同士の交流促進など日常的相談業務を実施	・医師等による専門相談 H28 29回 108人、H29 27回 84人、 H30 17回 80人、R1 13回 55人、 R2 15回 60人、R3 7回 27人 ・保健師による訪問相談 H28 889件、H29 1,009件、 H30 796件、R1 792件、 R2 430件、R3 294件 ・講演会・交流会 H28 27回 361人、H29 31回 488人、 H30 31回 461人、R1 35回 569人 R2 7回 79人、R3 2回 80人
○ 就労支援など患者等の持つ様々なニーズに対応する相談・支援を実施することにより、難病患者の社会参加のより一層の促進を図ります。	—
●認知症に関する多様な相談窓口の設置(H25～) 概要：認知症コールセンター、若年性認知症コールセンターの設置等、地域の相談体制の充実を図る。	認知症コールセンター及び若年性認知症コールセンターを設置

令和3年度「第4期京都府障害者基本計画」の各分野別の主な施策一覧

分野別施策(事業)	実績等
<p>●若年性認知症施策の強化 概要: ・若年性認知症支援コーディネーターの設置により、関係機関と連携した若年性認知症の本人・家族に対する支援を実施 ・企業での早期発見及び就労継続支援の拡充のため、産業医や人事労務担当者を対象とした若年性認知症に関する研修を実施 ・若年性認知症対策推進に向けた関係機関連携等を促進するため、府域支援ネットワーク会議を設置 ・圏域ごとにもネットワーク会議を設置し、若年性認知症研修会や事例検討会を開催</p>	<p>・若年性認知症支援コーディネーターを3名配置 ・産業医や人事労務担当者、医療・介護関係者など支援者向けの若年性認知症研修・勉強会を実施 累計2,817名参加</p>
<p>●家庭支援総合センターの設置(H22～) 概要:児童虐待やDV、障害、非行、ひきこもりなど、複雑・多様化する家庭問題に迅速・的確に対応するため、家庭支援総合センターに総合相談窓口を設置することにより、幅広い家庭問題へワンストップでの対応と専門的なサポートを実施</p>	<p>R3相談実績:約13,900件</p>
<p>●脱ひきこもり支援センター事業(H29～) 概要:「脱ひきこもり支援センター」を中心に、ひきこもりの早期把握・支援を行い、社会適応・自立までを一体的に支援。また、訪問応援チーム「チーム絆」による相談支援や支援ネットワークの構築、社会参加支援を行う団体への補助、職親事業等を実施している。</p>	<p>相談件数 H29 電話 461件 来所面接 867件 訪問支援 209件 H30 電話 353件 来所面接 903件 訪問支援 552件 R1 電話 502件 来所面接 1,043件 訪問支援 651件 R2 電話 487件 来所面接 744件 訪問支援 675件 R3 電話 466件 来所面接 770件 訪問支援 834件</p>
<p>●自殺対策の推進 概要:「京都府自殺対策推進計画」に基づき、自殺の問題に関する府民の理解促進、自殺の背景となる社会的な要因の軽減及び自殺の原因・背景に対応した支援体制等の整備を推進するなど総合的な自殺対策を進めている。</p>	<p>相談件数 H29 電話1,510件 面接20件 H30 電話1,312件 面接15件 R1 電話1,236件 面接 9件 R2 電話1,609件 面接 3件 LINE(トーク)635件(7/31～) R3 電話1,469件 面接 3件 LINE(トーク)1,063件</p>
(3)地域移行支援、在宅サービス等の充実	
<p>●障害者施設整備事業 概要:障害児者施設の創設、改築及び大規模修繕に対する助成</p>	<p>H28 創設 6箇所、改築 1箇所、大規模修繕 4箇所 H29 創設 3箇所、改築 1箇所、増築 1箇所、大規模修繕 6箇所 H30 創設 3箇所、大規模修繕 5箇所 R1 創設 2箇所、増築 1箇所、大規模修繕 9箇所 R2 創設 3箇所、改築 2箇所、大規模修繕 3箇所 R3 創設 1箇所、改築 1箇所、大規模修繕 5箇所</p>
<p>●医療的ケア児等福祉サービス導入促進事業(H30～) 概要:医療的ケア児等が在宅生活を継続するために必要な医療型短期入所の拡大に必要な経費及びサービス等利用計画の作成等を行った場合の経費に対し市町村を通じて助成</p>	<p>H30 14市町村 R1 20市町村 R2 18市町村 R3 21市町村</p>

令和3年度「第4期京都府障害者基本計画」の各分野別の主な施策一覧

分野別施策(事業)	実績等
<p>●福祉有償運送支援事業(H22～)</p> <p>概要: ・通院等の外出に支援を要する高齢者や障害者の移動手段を確保するための福祉有償運送事業者の車両購入に対する助成 ・福祉有償運送事業に従事する運転協力者を養成するための講習会を実施</p>	<p>・福祉有償運送事業者の車両購入に対する助成 H28 7台(7法人)、H29 7台(7法人)、 H30 7台(7法人)、R1 6台(6法人) R2 5台(5法人)、R3 5台(5法人)</p> <p>・講習会の実施 H28 7回 113人参加 H29 7回 117人参加 H30 7回 126人参加 R1 5回 67人参加 R2 5回 120人参加 R3 3回 76人参加</p>
<p>○ 障害のある人が必要なサービスを適切に選択できるよう、ホームページや「障害者福祉のてびき」等を活用しつつ、市町村と連携して、制度の周知を図るとともに、障害福祉サービス等を行う事業者の情報の提供に努めます。</p>	<p>—</p>
<p>○ 創作的活動や生産活動の機会を提供し社会との交流促進などを行う地域活動支援センターの機能の充実強化を支援し、地域生活支援の促進を図ります。</p>	<p>—</p>
<p>●医療的ケア児等コーディネーター養成研修の実施(H30～)</p> <p>概要:医療的ケア児等の支援を総合調整する、医療的ケア児等コーディネーター養成等研修を実施</p>	<p>H30 172人 R1 102人 R2 128人 R3 118人</p>
<p>●盲ろう者通訳介助員派遣</p> <p>概要:盲ろう者の自立と社会参加を図るため、コミュニケーション及び移動等の支援を行う通訳・介助員を派遣</p>	<p>派遣実績 H28年度 2,238件 10,369時間 H29年度 2,322件 10,120時間 H30年度 1,872件 7,801時間 R1年度 1,880件 7,267時間 R2年度 505件 3,632時間 R3年度 643件 1,721時間</p>
<p>○ 精神保健福祉総合センターや保健所等の心の健康相談を充実するとともに、地域保健の拠点である保健所において、精神保健福祉総合センターの技術支援を受けつつ、地域・職域連携推進会議や障害者自立支援協議会等を活用して、産業保健等との連携体制を構築します。</p>	<p>—</p>
<p>●精神科長期入院患者等退院後支援事業</p> <p>概要: ・措置入院患者に対して、入院医療機関等と協力して、退院後支援計画に基づく支援を実施 ・在宅精神障害者のうち未治療、受療中断している等適切な支援が受けられていない者及び精神科病院における長期入院者等に対し、一般相談支援事業所が精神科病院や保健所等と協力し、医療・保健・福祉等の包括的な支援を多職種、他機関との訪問により実施し、適切なサービスにつなげるほか、長期入院者等の地域移行促進、地域定着及び長期入院の予防を図る。 ・長期入院患者等の地域移行に関するピアサポータ研修を実施 ・各保健所において障害者自立支援協議会を通じ、関係機関と協力して入院患者の地域移行、退院患者の定着支援を実施</p>	<p>支援対象者数 R1 10名 (他に導入相談等を実施) R2 11名 R3 14名</p>

令和3年度「第4期京都府障害者基本計画」の各分野別の主な施策一覧

分野別施策(事業)	実績等
<p>●精神障害者家族支援強化事業 概要：訪問が必要な家族に対し、保健所職員が中心となり、メリデン訪問家族支援の手法を用いた家族支援を実施し、H30に作成したケアラーアセスメント票(家族のセルフチェック)を保健、医療、福祉関係者に活用してもらうための普及啓発活動を実施 R3より、家族相談員及び支援者向けの家族支援実践研修を実施</p>	<p>—</p>
<p>●高次脳機能障害専門外来の設置 概要：高次脳機能障害専門の診療機関の充実・強化のため、府立心身障害者福祉センター附属病院に専門外来を設置(H25～)</p>	<p>専門医師による外来診察を週4日実施 患者数推移：H28末 90人 H29末 121人 H30末 136人 R1末 139人 R2末 172人 R3末 186人</p>
<p>●高次脳機能障害に特化した生活訓練の実施 概要：府立心身障害者福祉センターにおいて、高次脳機能障害の障害特性を踏まえた日常生活能力の向上、復職・就職に向けての訓練を行う生活訓練事業を実施</p>	<p>利用者数推移：H28末 13人 H29末 12人 H30末 10人 R1末 13人 R2末 12人 R3末 11人</p>
<p>●認知症の早期発見・早期診断・早期対応ができる体制づくり 概要： ・認知症サポート医と医療・介護の専門職等からなるチームが、認知症が疑われる人などを適切な医療・介護サービスにつなげるため、平成30年4月に全市町村に設置された「認知症初期集中支援チーム」に対し、チーム運営の質の向上やチーム員の人材育成のための研修の実施等を通じて、市町村の取組を支援する。 ・初期認知症の人に寄り添い、精神的支援や日常生活支援を行う支援者として養成した「認知症リンクワーカー」を市町村のチームオレンジ(認知症サポーターと認知症の本人・家族のニーズにつなげる仕組み)の担い手としての参加を誘導し、リンクワーカーの活動を促進</p>	<p>・初期集中支援チーム員研修への派遣及び初期集中支援チーム連絡会・スキルアップ研修を実施 ・認知症リンクワーカー 累計245名養成</p>
<p>●地域での日常生活や就労、社会参加等の支援強化 概要：認知症カフェ連絡会と共催による認知症カフェセミナーの実施や認知症カフェ支援アドバイザーの派遣等により、認知症カフェの運営を支援</p>	<p>・認知症カフェのスタッフを対象としたカフェセミナーを実施 ・認知症カフェ支援アドバイザーを派遣し、認知症カフェの運営等の伴奏支援を実施</p>
<p>●認知症高齢者の見守り体制強化 概要：各保健所を中心として、市町村を越えた認知症高齢者等の見守りSOSネットワーク模擬訓練を実施</p>	<p>H29 乙訓圏域、山城南圏域にて実施 H30 山城北圏域・丹後圏域にて実施 R1 南丹圏域にて実施</p>
<p>●認知症の人のピアサポートの実施 概要： ・多職種による本人・家族教室の標準テキストを作成し、認知症疾患医療センターや認知症カフェでの開催を促進し、認知症の本人・家族のピアサポートの実施を支援 ・若年性認知症の当事者・家族のピアサポートを実施</p>	<p>・認知症カフェ・地域包括支援センター(家族介護教室)、認知症疾患医療センターにおいて、テキストを利用した本人・家族教室を実施 ・若年性認知症支援コーディネーターにより、若年認知症当事者と家族が同じ当事者や家族の相談に乗るピアサポートに係るマッチングを実施</p>
<p>(4)障害のあるこどもに対する支援の充実</p>	

令和3年度「第4期京都府障害者基本計画」の各分野別の主な施策一覧

分野別施策(事業)	実績等
<p>●発達障害診療体制拡充事業(H25～) 概要:こども発達支援センター診療所において小児科専攻医を研修のために受け入れ、初診待機期間の短縮を図るとともに、発達障害を診療できる小児科医を養成</p>	<p>受入小児科医 2名(各週1日勤務)</p>
<p>●発達障害児支援拠点相談体制整備事業 概要:学齢期を中心とした発達障害児及びその家族等への医療、療育を提供する拠点に相談機能を付加し、医療・福祉・相談をトータルパッケージで提供する拠点整備を図る(発達障害児支援拠点:3箇所)(H30～発達障害者支援センターこども相談室(南部)、R1～舞鶴こども療育センター(北部)及び花ノ木医療福祉センター(中部))</p>	<p>相談件数 R2 605件、R3 932件</p>
<p>●発達障害者支援体制整備事業 概要:発達障害児等の早期発見・早期療育を推進するため、5歳児を対象にした事後支援を行う市町村に対して助成</p>	<p>H28 24市町村、H29 24市町村、 H30 23市町村、R1 23市町村、 R2 23市町村、R3 23市町村</p>
<p>●乳幼児健康管理従事者育成事業(H29～) 概要:就学前までの子どもの発育・発達の支援に関わる従事者を対象に、各保健所が地域の特性に応じ、子どもの発育・発達の支援に関わる研修会等を企画・実施し、広域的・専門的な支援を行う。</p>	<p>H29 10回開催 参加者実人数195人、延べ217人 H30 17回開催 参加者実人数287人、延べ351人 R1 8回開催 参加者実人数226人、延べ226人 (コロナ感染拡大のため1回中止) R2 4回開催 参加者実人数67人、延べ67人 R3 4回開催 参加者実人数116人、延べ116人</p>
<p>●南部難聴幼児サポートセンター事業(H21～) 概要:学齢期前の聴覚障害児に聴覚・ことばの指導等を行い、手話等の言語能力・コミュニケーション能力の獲得に向けた支援を行うとともに、保護者に対する相談支援等を実施</p>	<p>H28 相談件数 47件 H29 相談件数 42件 H30 相談件数 37件 R1 相談件数 41件 R2 相談件数 37件 R3 相談件数 17件</p>
<p>●心身障害児(者)地域療育等支援事業 概要:在宅の心身障害児(者)の地域生活を支えるため、身近な地域での療育に関する相談、指導、健康診査等を実施</p>	<p>H28 訪問療育 8,424件 外来療育 1,080件 施設支援 600件 H29 訪問療育 5,162件 外来療育 969件 施設支援 644件 H30 訪問療育 3,739件 外来療育 713件 施設支援 383件 R1 訪問療育 352件 施設支援 306件 R2 訪問療育 130件 施設支援 214件 R3 訪問療育 9件 施設支援 194件</p>
<p>●軽・中等度難聴児支援事業(H27～) 概要:身体障害者手帳の交付対象外の軽・中等度の難聴児に対する補聴器給付</p>	<p>交付申請市町村数 H28 18市町村、H29 17市町村、 H30 17市町村、R1 16市町村、 R2 15市町村、R3 17市町村</p>
<p>(5)障害福祉サービスの質の向上等</p>	

令和3年度「第4期京都府障害者基本計画」の各分野別の主な施策一覧

分野別施策(事業)	実績等
<p>●相談支援事業従事者研修 概要: 障害者等からの相談に応じ、必要な保健、医療、福祉等などのサービスの利用・支援を行う事業の従事者に対する研修</p>	<p>H27 初任者研修 1回 304人 現任研修 1回 109人 H28 初任者研修 1回 275人 現任研修 1回 149人 H29 初任者研修 1回 255人 現任研修 1回 167人 H30 初任者研修 1回 267人 現任研修 1回 236人 R1 初任者研修 1回 248人 現任研修 1回 236人 R2 初任者研修 1回 101人 現任研修 1回 101人 R3 初任者研修 1回 229人 現任研修 1回 239人 主任研修 1回 26人</p>
<p>●強度行動障害支援者養成研修(H27～) 概要: 強度行動障害のある人に障害特性の理解に基づく適切な支援を行う職員の人材育成を目的とする研修</p>	<p>H28 基礎425人、実践369人 H29 基礎369人、実践351人 H30 基礎392人、実践202人 R1 基礎384人、実践226人 R2 基礎94人、実践48人 R3 基礎233人、実践176人</p>
<p>●福祉サービス苦情解決事業(H12～) 概要: 京都府社会福祉協議会に運営適正化委員会を設置し苦情受付、調査、指導、助言、あっせん等を実施</p>	<p>H28 苦情105件、問い合わせ253件 H29 苦情 97件、問い合わせ365件 H30 苦情 91件、問い合わせ210件 R1 苦情108件、問い合わせ211件 R2 苦情139件、問い合わせ106件 R3 苦情133件、問い合わせ129件</p>
<p>●介護・福祉サービス第三者評価等推進事業(H14～) 概要: 利用者が安心して介護・福祉サービスを選択できる環境作りに資するため、「京都介護・福祉サービス第三者評価支援機構」が実施する第三者評価等に対する支援</p>	<p>第三者評価受診件数 H28 307件 (介護関係212件、福祉関係95件) H29 243件 (介護関係176件、福祉関係67件) H30 244件 (介護関係160件、福祉関係84件) R1 240件 (介護関係165件、福祉関係75件) R2 255件 (介護関係170件、福祉関係85件) R3 221件 (介護関係144件、福祉関係77件)</p>
<p>(6)福祉用具その他のアクセシビリティの向上に資する機器の普及促進及び身体障害者補助犬の育成等</p>	
<p>●補装具・日常生活用具の給付等 概要: 障害者の日常生活や社会生活の向上を図り社会参加を支援するため、補装具費の支給や日常生活用具の給付・貸付を行う市町村を支援</p>	<p>日常生活用具給付等事業 給付件数 R1 28,409件、R2 29,792件、R3 30,330件</p>
<p>●先端的リハビリテーションの普及促進 概要: 医療機関への最先端リハビリテーションロボットの普及促進や新たなリハビリテーション技術を広めるための研修の実施、人材不足の解消や身体的・精神的負担の軽減等のため介護・福祉ロボットの導入促進のための啓発等を実施</p>	<p>関係機関と連携し、既存の研修の中で、介護ロボットの種類及びその導入に係る補助金の紹介を実施</p>

令和3年度「第4期京都府障害者基本計画」の各分野別の主な施策一覧

分野別施策(事業)	実績等
<p>●身体障害者補助犬の育成・訓練 概要: 身体障害者補助犬の育成及び訓練等を行う法人に対する助成を実施</p>	<p>府内補助犬の状況 H28 盲導犬19頭、介助犬5頭、 聴導犬3頭 計27頭 H29 盲導犬14頭、介助犬5頭、 聴導犬3頭 計22頭 H30 盲導犬13頭、介助犬4頭、 聴導犬3頭 計20頭 R1 盲導犬10頭、介助犬3頭、 聴導犬3頭 計16頭 R2 盲導犬10頭、介助犬4頭、 聴導犬3頭 計17頭 R3 盲導犬10頭、介助犬3頭、 聴導犬1頭 計14頭 (R4.10.1現在)</p>
(7)障害福祉を支える人材の育成・確保	
<p>●障害福祉事業所の人材育成体制の整備 概要: 京都府自立支援協議会の専門部会として人材育成部会を設置し、相談支援従事者養成研修、サービス管理責任者等研修等の指導者の人材育成を図るスキームを構築</p>	—
<p>●強度行動障害支援者養成研修(H27～) <再掲 5(5)参照></p>	/
<p>●点訳奉仕員・朗読奉仕員等の養成<再掲2(2)参照></p>	
<p>●同行援護従業者養成事業(旧ガイドヘルパー養成事業 H20～) 概要: 視覚障害者の同行援護従業者の養成研修の実施</p>	
<p>●「こころの健康推進員」の設置 <再掲 4(2)参照></p>	/
<p>●かかりつけ医や看護師、医療関係者等への認知症対応力の向上 概要: ・かかりつけ医、看護師、病院勤務の医療従事者向けに認知症対応力向上研修を実施 ・歯科医師、薬剤師向けに認知症対応力向上研修を実施</p>	<p>・かかりつけ医認知症対応力向上研修(H18～) 累計2,480名参加 ・認知症サポート医養成(H18～) 累計221名養成 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修(H25～) 累計6,843名参加</p>
<p>●認知症介護実践者等養成研修 概要: 平成18年3月31日 老健局通知認知症介護実践者等養成事業実施要綱に基づき実施する研修で、府内介護保険事業所の介護職員等に対して、認知症介護に関する知識・技術等の向上を目的しており、指定基準や加算取得要件にもなっている。研修は次のとおり8種類ある。①認知症介護実践者研修②認知症介護リーダー研修③認知症対応型サービス事業開設者研修④認知症対応型サービス事業管理者研修⑤小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修⑥認知症介護基礎研修⑦認知症介護指導者養成研修⑧フォローアップ研修</p>	計11,454名参加
6 保健・医療の推進	
(1)保健・医療の充実等	

令和3年度「第4期京都府障害者基本計画」の各分野別の主な施策一覧

分野別施策(事業)	実績等
<p>●総合リハビリテーション体制の整備 概要:各圏域毎に医療機関を地域リハビリテーション支援センターとして指定し、地域リハビリテーション推進のための取組を実施。また、地域連携パスによる連携も推進</p>	<p>・府内全圏域及び京都市内で8箇所の地域リハビリテーション支援センターを指定</p> <p>・地域リハビリテーションコーディネート事業 リハビリテーションサービスの助言相談件数 397件 リハビリテーション従事者への訪問指導回数 379回 事例検討会参加者数 1047人</p> <p>・地域連携パスによる連携 R3 脳卒中地域連携パス参加病院 80施設</p>
<p>●重度心身障害児(者)医療給付事業助成費(S50～) 概要:医療の必要性の高い重度心身障害児(者)について、医療に係る経済的な負担を軽減し、自立と社会参加を支援するとともに、健康の保持・増進を図るため、市町村が実施する医療給付事業に対して助成</p> <p>助成対象 ① 身障手帳1級又は2級所持者 ② 概ねIQ35以下の知的障害者 ③ 身障手帳3級所持かつ概ねIQ50以下の重複障害者</p>	<p>H28 2,036,300千円 H29 2,030,359千円 H30 2,036,407千円 R1 2,027,074千円 R2 1,939,206千円 R3 1,962,184千円</p>
<p>●重度心身障害老人健康管理事業(S58～) 概要:所得の少ない重度心身障害のある高齢者について、医療に係る経済的な負担を軽減し、自立と社会参加を支援するとともに、健康の保持・増進を図るため、市町村が実施する医療給付事業に対して助成。</p> <p>助成対象 ① 身障手帳1級又は2級所持者 ② 概ねIQ35以下の知的障害者 ③ 身障手帳3級所持かつ概ねIQ50以下の重複障害者</p>	<p>H28 1,169,041千円 H29 1,130,105千円 H30 1,137,662千円 R1 1,121,961千円 R2 1,055,359千円 R3 1,026,891千円</p>
<p>●障害者等歯科健診・指導事業 概要:障害者等の口腔状態の改善を図るため、歯科医師、歯科衛生士の障害者施設等への訪問により、歯科検診・保健指導を実施</p>	<p>H28 4,500千円 38施設 H29 4,500千円 38施設 H30 4,500千円 38施設 R1 4,500千円 38施設 R2 3,710千円 31施設 R3 4,500千円 37施設</p>
<p>●府北部地域障害者歯科診療所整備・運営事業 概要:脳性麻痺や自閉症等で通常の歯科診療が困難な障害者に対する歯科診療所を北部地域に整備し、市町、府歯科医師会と協同で運営</p>	<p>—</p>
<p>●地域の認知症医療体制の強化 概要: ・認知症専門医療の提供と地域の医療・介護の連携を担う中核機関として認知症疾患センターを府内に8カ所指定 ・かかりつけ医への助言等の支援を行うとともに、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携役となる認知症サポート医を養成 ・かかりつけ医、病院勤務の医療従事者向けに認知症対応力向上研修を実施</p>	<p>認知症疾患医療センター設置 H25～ 8箇所 (京都府立医科大学附属病院、独立行政法人国立病院機構舞鶴医療センター、京都府立洛南病院、宇治おうばく病院、西山病院、京都府立医科大学附属北部医療センター、京都山城総合医療センター、京都中部総合医療センター)</p>

令和3年度「第4期京都府障害者基本計画」の各分野別の主な施策一覧

分野別施策(事業)	実績等
<p>●臓器移植に関する正しい知識の普及・啓発 概要： ・意思(おもいをつなぐグリーンリボン京都府民運動の推進 ①意思表示記入促進運動 運転免許証や健康保険証の交付時に意思表示欄への記入を促進する啓発活動を実施 ②グリーンリボン京都推進イベントを実施 臓器移植普及推進月間(10月)に、移植医療に関する啓発イベントを実施。府民が移植医療について考える機会を提供(R2中止) ③既存イベントを活用した集中的な啓発活動 ・臓器提供発生時の対応や、府民・医療従事者等の相談支援・移植医療に関する出前講座を実施する臓器移植コーディネーターの設置</p>	<p>・府内施設のグリーンライトアップ 天橋立砂浜(9/28~9/30) くみやま夢タワー137(10/8~10/14)</p> <p>・院内臓器移植コーディネーターの認定</p> <p>・意思表示に関する啓発資材の作成</p>
(2) 保健・医療を支える人材の育成・確保	
<p>●リハビリテーション人材の確保・育成 概要：府内就職者を増やすための修学資金貸与やリハビリテーション就業フェアを実施。 資質向上のための各種研修会の開催、医療機関等での受け入れ研修の実施、特別養護老人ホーム等への巡回相談指導、リハビリテーション医養成等の事業を実施</p>	<p>R3実績： 理学療法士等修学資金貸与人数 60人 リハビリテーション就業フェア 参加者数 122人 研修会受講者数 延べ1,277人 医療機関等での受入 23人 巡回相談指導等回数 7回 座学研修会参加者数 延べ519人 実践セミナー 延べ1,098人</p>
(3) 難病に関する保健・医療施策の推進	
<p>●難病患者在宅療養支援体制の充実 概要：各地域に保健所を中心とした「難病対策地域協議会」を設置し、現在の地域での取組を活かしつつ、地域の医師、看護・介護・福祉サービス事業者等の関係機関、患者会・家族会、就労支援機関等と連携し、難病患者が有する医療・生活・就労の複合的な支援ニーズの対応について機関相互の協力体制の強化を図る。</p>	—
<p>●難病診療連携拠点病院を核とした難病医療提供体制の整備 概要：難病医療提供体制の整備に向けて、診断や治療に多くの診療科の関わりを要する難病に対応できる「難病診療連携拠点病院」をはじめ、二次医療圏ごとに地域医療の推進や入院・療養施設等の確保を図るための「難病医療協力病院」の整備を行うとともに、「難病診療連携拠点病院」を核に、医療費助成の対象となる医療の提供を行う「指定医療機関」及び「難病指定医」等、医療機関相互のネットワークを強化する。</p>	<p>拠点・協力病院等関係職員研修 H28 74人、H29 68人、H30 72人、 R1 100人、R2 中止、R3 中止</p> <p>支援グループチーム・在宅ケアシステム会議 H28 174事例、H29 173事例、 H30 179事例、R1 149事例、 R2 67事例、R3 40事例</p>
<p>●指定難病の治療研究の推進と公費負担 概要：難病の患者に対する医療等に関する法律により、指定難病等に関する医療の確立、普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図る。</p>	—
(4) 精神保健・医療の適切な提供等	
<p>●精神科救急医療連携強化事業 概要：合併症患者の救急医療体制を確保するため、以下の事業を実施 1)一般救急病院における合併症患者のための空床確保及び看護師の配置 2)精神科病院における精神科医師の確保 3)その他(看護師の研修、医師の連携会議)</p> <p>上記事業を実施することにより、一般救急医療機関と精神科医療機関の連携を促進し、もって合併症患者の医療提供体制の充実を図る。</p>	—


令和3年度「第4期京都府障害者基本計画」の各分野別の主な施策一覧

分野別施策(事業)	実績等
<p>●精神科救急医療システム 概要:精神科救急医療を必要とする患者に対し、下記の事業を実施 1)精神科救急情報センターの設置(緊急医療の要否を判定するトリアージを行う) 2)基幹病院、輪番病院の設置(緊急に入院が必要な者の受入れを行う) 3)精神科救急医療体制の円滑な運用に係る連絡会議の開催 4)その他(精神保健指定医の確保等)</p>	<p>北部救急情報センター相談件数 H28 152件、H29 128件、 H30 109件、R1 157件、 R2 233件、R3 140件</p> <p>南部救急情報センター相談件数 H28 3,090件、H29 3,186件、 H30 2,890件、R1 3,005件、 R2 2,338件、R3 2,231件</p>
<p>●公立精神科病院の専門医療の充実 概要: ・新たな専門病床の設置 児童思春期病床、薬物依存症病床、重症うつ病床、医療観察法病棟</p>	<p>(実績) R1～R2 基本設計 R2～R3 実施設計、工所用進入路整備</p> <p>(スケジュール) R4～R7 本館建設工事 R8～ 病棟建設工事</p>
<p>○ 児童精神医療、アルコール・薬物依存症、てんかん等の専門的な精神科医療について、京都府全体で対応できる医療提供体制の整備を図ります。</p>	<p>—</p>
<p>●薬物再乱用防止対策 概要:薬物依存症患者やその家族等が適切な医療や支援等を受けられるよう、地域におけるNPO等と連携し、ニーズに対応した相談、社会的自立を支援</p>	<p>薬物再乱用防止教育事業受講者 H23～R3 66名 薬物依存者に対する府北部移動相談事業相談者 H23～R3 延べ126名 きょう—薬物をやめたい人—のほっとライン相談件数 H26～R3 191件</p>
<p>●精神医療審査会 概要:精神科病院の入院患者の人権に配慮した精神医療を確保するため、以下の事業を実施 1)京都府精神医療審査会の設置(委員数15名) 2)医療保護入院の入院届、定期病状報告の審査 3)退院請求、処遇改善請求の受理及び審査 4)適切な精神医療を確保するための精神科病院への助成</p>	<p>—</p>
<p>●精神保健対策費(医療費) 概要:当該入院患者の医療に係る費用の額については、健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法の例により算定し、国及び京都府においてその費用を負担する。(入院患者本人及びその親族に対しても、その負担し得る範囲内で当該費用の負担を求める。)</p>	<p>新規措置患者数 H28 25人、H29 26人、H30 25人、 R1 14人、R2 21人、R3 27人</p>
<p>●自立支援医療(精神通院) 概要:通院患者に係る医療費の一部を負担することにより、精神科医療を受診する機会を保障する。</p>	<p>支給認定者数(年度末現在) H28 15,259人、H29 15,827人、 H30 16,437人、R1 16,830人、 R2 18,960人、R3 18,004人</p>

令和3年度「第4期京都府障害者基本計画」の各分野別の主な施策一覧

分野別施策(事業)	実績等
<p>●精神科デイ・ケア 概要: 府において在宅の精神障害者に対して昼間生活指導、就労支援、作業指導等多様な内容の訓練を精神保健福祉総合センターにおいて自ら実施するとともに、民間医療機関においても同等の支援が充実するよう、普及を図る。</p>	<p>・発達障害専門プログラムや治療訓練を実施 実績: 発達障害者専門プログラム参加者が通院する20機関を含む40機関に治療訓練を提供 (R2 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)</p> <p>・京都デイ・ケア連絡会の会員施設の情報交換、スキルアップを支援 実績: 会員施設の見学会3回 (うち1回は講演会も同時開催) (R2 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)</p>
<p>II 希望に添って働き続けることができる社会</p>	
<p>7 雇用・就業、経済的自立の支援</p>	
<p>(1)総合的な就労支援</p>	
<p>●京都ジョブパークはあとふるジョブカフェによる就業支援 概要: 京都ジョブパークはあとふるジョブカフェにおいて、相談から実習、マッチング、定着まで障害特性に応じたきめ細かい支援を実施</p>	<p>—</p>
<p>●障害者就業・生活支援センターの運営 概要: 府内8箇所の障害者就業・生活支援センターにおいて、就業から生活支援、職場定着支援まで実施する。</p>	<p>【事業委託先】 (1)社会福祉法人京都総合福祉協会 (平成15年4月1日指定) (2)社会福祉法人南山城学園 (平成16年4月1日指定) (3)社会福祉法人みずなぎ学園 (平成18年4月1日指定) (4)社会福祉法人京都ライフサポート協会 (平成20年4月1日指定) (5)社会福祉法人松花苑 (平成20年4月1日指定) (6)一般財団法人長岡記念財団 (平成21年4月1日・平成27年5月1日指定) ※2カ所のセンターを委託 (7)社会福祉法人よさのうみ福祉会 (平成22年4月1日指定)</p>
<p>(2)経済的自立の支援</p>	
<p>●児童扶養手当の支給(法定受託事務) 概要: 児童扶養手当は、ひとり親家庭の児童、または、父若しくは母が国民年金のほぼ1級障害程度の重度障害の状態にある家庭の児童の心身が健やかに成長するように、その家庭の生活の安定と自立の促進のため、児童の父母又は養育者に支給されるもの</p>	<p>町村域認定数: 約1,000世帯</p>
<p>●特別児童扶養手当の支給(法定受託事務) 概要: 20歳未満の重度・中度の心身障害児を養育している保護者(父・母又は養育者)に特別児童扶養手当を支給することにより、障害児の福祉の増進を図る。</p>	<p>京都市を除く府域認定数: 約3,500世帯</p>

令和3年度「第4期京都府障害者基本計画」の各分野別の主な施策一覧

分野別施策(事業)	実績等
<p>●特別障害者手当、障害児福祉手当等の支給 概要: 家庭で生活している重度障害者の経済的、精神的負担に対して、一般的な所得保障とは別に、手当を支給することによって、重度障害者の福祉の増進を図る。 日常生活において常時特別の介護を要する障害者のうち20歳以上の者には特別障害者手当を、20歳未満の者には障害児福祉手当を支給する。 従来福祉手当受給資格者のうち、特別障害者手当も障害基礎年金も支給されない者について、経過措置として経過的福祉手当を支給する。</p>	<p>・特別障害者手当 府域認定数: 約3,700人</p> <p>・障害児福祉手当 府域認定数: 約1,600人</p>
<p>●在日外国人無年金者緊急支援事業(重度障害者)(H16～) 概要: 老齢基礎年金(国民年金)の給付を受けることができない外国人並びに国民年金制度の改正が行われた昭和57年1月1日前に20歳に達していた等の理由により、障害基礎年金を受けることができない重度の障害のある在日外国人に対し、国が国民年金の支給等を実施するまでの経過措置として、国が救済措置を講ずるまでの間の緊急支援措置として給付金を支給する。</p> <p>給付額: 月額20000円 (公的年金を受給している場合はその額を控除した額)</p>	<p>支給実績 H28 39人、H29 38人、H30 36人、 R1 31人、R2 30人、R3 27人</p>
<p>(3) 障害者雇用の促進</p>	
<p>●障害者雇用企業サポートセンター事業 概要: 障害者に適した仕事の創出、雇用管理、各種助成制度等に関する提案やアドバイスの実施、「企業内サポーター」の育成等により、障害者の更なる雇用拡大及び職場定着を促進</p>	<p>R3年度実績 ・実訪問企業数 1,003社 ・企業内サポーター育成数 83回</p>
<p>●障害者雇用施設整備事業等事業費補助金 概要: 障害者の安定的な雇用の確保と就労の機会の拡大を図るため、障害者を雇用するために必要となる施設又は設備等の整備及び定着の取組をする事業主に対して、必要な整備に要する経費を補助</p>	<p>R3年度実績 施設整備事業 2件 360千円</p>
<p>●「府庁ゆめこうば」推進事業 概要: 京都府が知的障害者及び精神障害者(平成25年度から)を直接雇用(業務指導は社会福祉法人等に委託)するとともに、地域機関での清掃業務等を障害者支援施設・障害福祉サービス事業所等に委託</p>	<p>H28 就労障害者数 3人 H29 就労障害者数 2人 H30 就労障害者数 1人 R1 就労障害者数 3人 R2 就労障害者数 1人 R3 就労障害者数 2人</p>
<p>●京都府障害者雇用推進企業(京都はあとふる企業)認証制度 概要: 府内に本社又は事業所を置いている企業で、障害者を積極的に雇用している企業を「京都はあとふる企業」として認証し、その取組を広くホームページ等で紹介する。</p>	<p>認証企業数 126社 (R4.4.1現在)</p>
<p>(4) 障害特性に応じた就労支援及び多様な就業の機会の確保</p>	
<p>●京都ジョブパークはあとふるジョブカフェによる就業支援 <再掲 8(1)参照></p>	

令和3年度「第4期京都府障害者基本計画」の各分野別の主な施策一覧

分野別施策(事業)	実績等
<p>●高等技術専門校における障害のある人の就業力強化 概要: ・知的障害者等を対象に、職業訓練・就職・職場定着までのきめ細かい支援により、障害者の自立・就労支援を行う。 ・障害者雇用率の改善が見込まれる情報通信業・製造業・建設業等への人材供給を進めるため、業界に応じた技術系訓練科目を新設。(R3.4~)</p>	<p>・障害のある人を対象とした職業訓練修了生数</p> <p>福知山校 総合実務科(知) R2 12名、R3 9名 キャリア・プログラム科(精・発) R2 4名、R3 7名 ※キャリア・プログラム科はR3から変更 ・対象:発達 →精神・発達 ・期間:6ヶ月→1年 ・定員:5名 →10名</p> <p>京都障害者校 総合実務科(知) R2 15名、R3 13名 オフィスビジネス科(身) R2 4名(令和2年度廃科) キャリア・プログラム科(発) R2 9名(令和2年度廃科) ITシステムサポート科(身・精・発) R3 9名(令和3年度新設) ものづくりサポート科(身・精・発) R3 3名(令和3年度新設) インテリアCADサポート科(身・精・発) R3 1名(令和3年度新設)</p> <p>城陽障害者校 生産実務科(知) R2 9名、R3 4名</p>
<p>●障害者の多様なニーズに対応した職業訓練による就職支援 概要:国の離職者等再就職訓練(委託訓練)事業を活用し、精神障害のある人の適性、能力、地域の障害者雇用ニーズ等に対応した職業訓練を実施するとともに、就職や雇用の継続に必要な知識、技能の習得を支援する。</p>	<p>R2 45コース 101名 R3 30コース 82名</p>
<p>●障害者ITサポートセンター事業<再掲2(2)参照></p>	<p style="text-align: center;">/</p>
<p>●アビリンピック(障害者技能競技大会)の実施(H15~) 概要:アビリンピック(障害者技能競技大会)を開催し、障害のある方が、技能労働者として社会に参加する自信と誇りを持つことができるよう、職業能力を高めていただくとともに、企業や社会一般の方々に障害者の技能に対する理解と認識を高めていただき、障害者の雇用促進と職業安定を図る。</p>	<p>R1 13競技13種目 112名 R2・R3 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言発令下のため中止 R4.2 種目別に全国大会参加選手推薦に係る選考会を開催</p>
<p>(5)福祉的就労の充実</p>	
<p>●ハート(まごころ)ショップ 概要:府庁舎内等において常設販売コーナーを設置し、府内の就労継続支援事業所等のほっとはあと製品を販売</p>	<p>R3開設状況: 12カ所(府庁、府総合庁舎、市町村庁舎、民間施設)</p>
<p>●京のはあと製品応援事業 概要:専門家派遣による福祉就労製品の付加価値向上及び就労支援に携わる人材育成を図る研修の実施などにより工賃向上を図る。</p>	<p style="text-align: center;">—</p>

令和3年度「第4期京都府障害者基本計画」の各分野別の主な施策一覧

分野別施策(事業)	実績等
<p>●京都式農福連携事業 概要: きょうと農福連携センター及びサテライトを設置し、障害福祉事業所のアドバイザー派遣、農業技術指導、農福連携補助金による支援、マルシェの共同開催、チャレンジアグリ事業、大学連携事業などを実施</p>	—
<p>○ 障害者優先調達推進法に基づき、京都府において、障害者就労施設等の提供する物品・サービスの優先調達を積極的に推進します。 また、府内市町村へも積極的な取組を働きかけます。</p>	—
<p>Ⅲ 生涯を通じて学び続けられるとともに、文化芸術やスポーツなどの分野で一人ひとりの特性を活かして活躍できる社会</p>	
<p>8 文化芸術やスポーツ等を通じた活動や機会の創出</p>	
<p>(1)文化・芸術活動の振興</p>	
<p>●きょうと障害者文化芸術推進機構 等 概要: 共生社会の実現に向けた障害者の社会参加を支援するため、芸術系大学、芸術家、福祉事業者、企業、美術館、行政その他の関係機関が連携し、オール京都体制で障害者の文化芸術活動を強かに推進する組織「きょうと障害者文化芸術推進機構」を中核として、障害者の文化芸術活動を通じた社会参加を推進</p>	<p>・「きょうと障害者文化芸術推進機構」を創設(H27) ・「art space co-jin」で展覧会やワークショップを開催 企画数: H28 10、H29 6、H30 6、R1 5、R2 4、R3 3 ・「共生の芸術祭」開催 開催数: H28 1回 3会場 H29 1回 3会場 H30 1回 3会場 R1 1回 2会場 R2 1回 2会場 R3 1回 2会場 ・「地域アート展」開催(～H30まで) 開催箇所数: H28 10箇所 H29 12箇所 H30 13箇所 ・福祉事業所等の職員に対し、創作活動の基本的考え方や指導法等に関する研修会を開催(H28～) ・障害者の文化芸術活動をサポートするアートサポーター制度を創設しサポーターを育成(H28～) ・障害者の芸術作品のデジタルアーカイブ化を実施(H29～) 公開作品数: R3 18作家、3,398作品 ・文化庁等との協力『CONNECT⇄』つながる・つづく・ひろがる」展との連携</p>
<p>●京都とっておきの芸術祭 概要: 障害者の芸術文化活動の可能性を切りひらき、障害者の社会参加の促進を図るとともに障害に対する理解と認識を深めるため、障害者作品展・ものづくりワークショップ等を開催</p>	<p>H28 12/1～12/4 日図デザイン博物館 作品展出品 598点 H29 11/30～12/3 日図デザイン博物館 作品展出品 629点 H30 11/29～12/2 日図デザイン博物館 作品展出品 708点 R1 12/5～12/7 日図デザイン博物館 作品展出品 747点 R2 12/10～12/13 日図デザイン博物館 作品展出品 662点 WEB展覧会(会場の3D映像・作品紹介HP公開) R3 12/2～12/5 日図デザイン博物館 作品展出品 706点</p>
<p>(2)スポーツ、レクリエーション活動の推進</p>	

令和3年度「第4期京都府障害者基本計画」の各分野別の主な施策一覧

分野別施策(事業)	実績等
<p>●天皇盃 全国車いす駅伝競走大会 概要:天皇盃全国車いす駅伝競走大会開催に係る執行委員会への支援</p>	<p>H28 全国から18チームが参加 (うち京都2チーム) H29 全国から23チームが参加 (うち京都2チーム、 健常者1チーム初参加) H30 全国から25チームが参加 (うち京都2チーム、 健常者1チーム参加) R1～R3 新型コロナウイルス拡大防止のため中止</p>
<p>●全国障害者スポーツ大会への選手派遣 概要:全国障害者スポーツ大会に京都府選手団を派遣</p>	<p>H28 40人の選手を派遣 (10/22～24 岩手県) H29 18人の選手を派遣 (10/28～30 愛媛県) H30 22人の選手を派遣 (10/13～15 福井県) R1 20人の選手を派遣 (10/12～14 茨城県) ※台風により中止 R2 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期(R5) ※選手選考までは実施(10/24～10/26 鹿児島県) R3 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止(三重県)</p>
<p>●全京都障害者総合スポーツ大会 概要:全京都障害者総合スポーツ大会の運営に要する経費を助成</p>	<p>R3 卓球、卓球バレー、ボッチャ、水泳、 フライングディスクを開催 (参加者総数446人) ※新型コロナ感染拡大防止のため 陸上・アーチェリー中止</p>
<p>●ナショナルトレーニングセンターの誘致・拠点整備 概要:サン・アビリティーズ城陽における障害者スポーツの拠点機能の強化をおこなうとともに、パラ・パワーリフティング競技を始め障害者スポーツを振興を図る。</p>	<p>「サン・アビリティーズ城陽」がパワーリフティング競技のパラリンピック競技ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設の指定を受ける(H28.7.22) ・合宿等日数 32日 ・チャレンジカップ京都開催(R3.9中止→R4.4へ) ・医科学サポート、機器整備</p>
<p>●障害者ふれあい広場「スポーツ・レクリエーションフェスティバル」 概要:障害者がスポーツやレクリエーションを行い交流できる場として、障害者ふれあい広場を開催</p>	<p>R2、R3 新型コロナ感染拡大防止のため中止</p>

令和3年度「第4期京都府障害者基本計画」の各分野別の主な施策一覧

分野別施策(事業)	実績等
<p>●障害者スポーツのつどい 概要:スポーツする機会を持ちにくい障害のある方々を対象に、「スポーツの場」を提供し、スポーツの喜びを伝え、健康で明るい生活の一助とすることを目的に実施</p> <p>■開催日時 原則として、毎月第2日曜日 午後1時30分～4時 ■場所 島津アリーナ(府立体育館) 第1競技場、第2会議室、第10会議室 ■参加対象 原則として、府内在住の障害者とその家族及び付添者 ■参加料 無料 ■受付方法 当日受付、直接来館</p>	<p>(開催回数、参加延べ人数)</p> <p>・島津アリーナ京都 H28 12回 2,017人 H29 12回 2,184人 H30 12回 2,525人 R1 11回 1,112人 R2 0回 0人 R3 0回 0人</p> <p>・府立伏見港公園(障害者水泳のつどい) H28 8回 204人 H29 9回 172人 H30 10回 203人 R1 9回 206人 R2 0回 0人 R3 0回 0人</p> <p>・府立丹波自然運動公園(障害者スポーツのつどい) H28 10回 101人 H29 10回 145人 H30 11回 176人 R1 10回 183人 R2 4回 30人 R3 9回 83人</p> <p>・府立丹波自然運動公園(障害者スポーツ交流大会) H28 1回 100人 H29 1回 91人 H30 1回 104人 R1 1回 95人</p> <p>・府立山城総合運動公園 H29 1回 300人 H30 1回 500人 R1 1回 500人</p>
<p>9 生涯を通じて学び続けられる環境の整備</p>	
<p>(1)インクルーシブ教育システムの推進</p>	
<p>●特別支援教育サポート拠点事業(H23～) 概要:特別支援教育の拠点となるスーパーサポートセンターにおいて、教員対象の専門的研修や専門家チーム(医師、作業療法士等)による教育相談・支援等を実施</p>	<p>教員への体験型専門研修等の実施 H28 13講座 1,161名 H29 11講座 573名 H30 9講座 752名 R1 4講座 581名 R2 10講座 408名 R3 20講座 1,859名</p> <p>スーパーサポートチーム等を活用した相談支援 H28 1,064件、H29 883件、 H30 851件、R1 654件、 R2 586件、R3 626件</p>
<p>●地域等連携推進事業(H15～) 概要:全特別支援学校に設置する地域支援センターにおいて、専任コーディネーターや巡回相談支援チーム(校医、地域福祉関係者、小中学校教員等)による教育相談・支援を府内各地で実施</p>	<p>指定校数 H24以降 11校(全校)</p>

令和3年度「第4期京都府障害者基本計画」の各分野別の主な施策一覧

分野別施策(事業)	実績等
<p>●障害のある幼児の就園促進と幼児教育の振興</p> <p>・私学運営費補助金(心身障害児加算分)[私立幼稚園分] 概要:心身障害児の在籍する京都府内の学校法人立幼稚園等の人件費、教育研究経費支出等に対する補助(私立幼稚園心身障害児教育費補助金の対象となった園児に係る分を除く。)</p> <p>・私立幼稚園心身障害児教育費補助金 概要:心身障害児が2人以上在園している学校法人立幼稚園等の人件費、教育研究経費支出等に対する補助</p>	<p>H28 17園20人 3,600千円 H29 19園20人 3,640千円 H30 16園19人 3,496千円 R1 19園22人 4,114千円 R2 22園24人 4,560千円 R3 21園25人 4,825千円</p> <p>H28 114園689人 540,176千円 H29 109園687人 538,608千円 H30 108園679人 532,336千円 R1 110園686人 512,631千円 R2 114園734人 547,947千円 R3 115園775人 589,413千円</p>
<p>●障害のある生徒の就学促進</p> <p>・私学運営費補助金(心身障害生徒割)[私立高等学校分] 概要:心身障害生徒の在籍する京都府内の私立高等学校の人件費、教育研究経費、設備関係支出等に対する補助</p>	<p>H28 14校 48人 16,900千円 H29 14校 48人 16,900千円 H30 15校 64人 16,900千円 R1 14校 58人 16,900千円 R2 16校 63人 16,900千円 R3 12校 50人 16,900千円</p>
(2)教育環境の整備	
<p>●特別支援学校の新設整備 概要:山城地域の特別支援学校における児童生徒の急増に対応するとともに、「地域と共に歩む学校」を目指して、井手町に特別支援学校を新設</p>	<p>H27 地質調査・造成設計 H28 校舎基本設計、埋蔵文化財調査、用地取得完了、造成事前工事 H29 造成工事、校舎実施設計 H30 造成工事、校舎実施設計 R1 校舎建設工事着工 R2 校舎建築工事 R3 校舎建築工事</p>
<p>●向日が丘支援学校改築事業 概要:教育・福祉の連携体制を構築し、就学前から卒業後に至るまでの一貫した特別支援教育を、共生型の地域づくりと一体となって進めるため、長岡京市共生型福祉施設構想と連携した新たな学校づくりを行う。</p>	<p>R1 改築基本構想策定 R2 校舎基本・実施設計 R3 校舎及び仮設校舎基本・実施設計</p>
<p>●特別支援教育充実事業 概要:小・中学校の通常の学級に在籍する障害のある児童生徒に対して、適切な教育的支援や支援体制の整備などを先導的に行うため、非常勤講師を配置し、小・中学校における特別支援教育の充実を図る。</p>	<p>非常勤講師配置人数 H28 129人、H29 71人、H30 71人、 R1 71人、R2 71人、R3 72人 ※H29以降は、権限委譲に伴い、京都市分を除いた数</p>
<p>●特別支援教育総合推進事業(H27～) 概要:聴覚に障害のある府立高校生に対して学習補助システムを活用した授業を実施</p>	<p>H28 3校、H29 4校、H30 2校、 R1 2校、R2 2校、R3 2校</p>
<p>●府立高校特別支援教育支援員配置事業(H25～) 概要:府立高校に在籍する発達障害等がある生徒への支援体制を整備するため、府立高校特別支援教育支援員を配置</p>	<p>H28 4名、H29 4名、H30 4名、 R1 4名、R2 4名、R3 4名</p>
<p>●特別支援学校医療的ケア体制充実事業(H15～) 概要:特別支援学校における安心・安全な医療的ケア実施体制を整備するため、医療機関等と連携した喀痰吸引等研修の開催や運営組織を設置</p>	<p>派遣回数 H28 延べ156回、H29 延べ110回、 H30 延べ99回、R1 延べ86回、 R2 延べ64回、R3 延べ71回</p>

令和3年度「第4期京都府障害者基本計画」の各分野別の主な施策一覧

分野別施策(事業)	実績等
<p>●視覚・聴覚障害者社会教育指導者研修会 概要：視覚・聴覚障害者の豊かな生活に向けての学習活動や社会参加の促進を図るため、府内各地での実践活動を交流・協議するとともに、視覚・聴覚障害者の人権に関する学習活動を推進するために必要な指導者としての資質の向上を図るため研修会を実施</p>	<p>・聴覚障害者社会教育指導者研修会 (S54～) 南部・北部2会場で開催(延べ参加者数) H28 126人、H29 80人、H30 103人、 R1 81人、R2 110人、R3 70人</p> <p>・視覚障害者社会教育指導者研修会(H1～) 各教育局(5局)で開催(延べ参加者数) H28 535人、H29 401人、H30 259人、 R1 292人、R2 184人、R3 179人</p>
<p>●スクールバスの整備 概要：障害の重度・重複化、多様化に対応した低床型スクールバスの整備</p>	<p>H28 なし、H29 1台、H30 2台、 R1 2台、R2 2台、R3 3台</p>
(3)生涯を通じた多様な学習活動の充実	
<p>●きょうと障害者文化芸術推進機構 等 <再掲 8(2)参照></p>	
<p>●障害者ふれあい広場「スポーツ・レクリエーションフェスティバル」<再掲8(2)参照></p>	
<p>●障害者スポーツのつどい <再掲 8(2)参照></p>	
(4)交流及び共同学習の推進	
<p>●特別支援学校文化・スポーツ交流事業(文化H2～、スポーツH5～) 概要：児童生徒による芸術発表やスポーツ交流会等を通じて、文化芸術及びスポーツに直接親しむ機会を創出するとともに、地域社会との交流を行う。</p>	<p>(1)文化芸術鑑賞：音楽又は演劇等の鑑賞 主な内容：語りと和楽器による音楽劇・演奏 等</p> <p>(2)文化芸術発表：学校が取り組む演劇等の発表 主な内容：和太鼓発表等</p> <p>(3)高等部スポーツ交流会：毎年約250名の生徒が参加、高校生ボランティアが運営に協力 ボランティア参加高校生 H28 26名、H29 26名、H30 24名、</p>
<p>●特別支援学校ボランティア活動推進事業 概要：府立特別支援学校において、教員を目指す大学生等を教育ボランティアとして受け入れ、児童生徒への細やかな学習支援とともに、教職を志す学生の確保、資質向上を図る。</p>	<p>(H4～H29) ボランティア養成講座 H27 延べ42回、H28 延べ29回 H29 延べ27回</p>
<p>●森と小川の教室推進事業(H4～)[みどりキャンプ] 概要：障害のある子どもと障害のない子どもが、るり溪の自然の中で共同生活を体験し、多様な立場を理解し、心のふれあいを深めながら支援する心や社会性を培い、ノーマライゼーションの進展を図るため、るり溪少年自然の家のキャンプ場で、子どもたち自らがテント設営や野外炊飯を行い、班別プログラム(クイズラリー、溪流散策等)などの体験活動を実施</p>	<p>参加児童生徒数 H28 68人、H29 68人、H30 30人、 R1 50人、R2 中止、R3 中止</p>

令和3年度「第4期京都府障害者基本計画」の各分野別の主な施策一覧

分野別施策(事業)	実績等
<p>●地域共生型支援学校推進事業 概要: 地域共生型の特別支援学校実現のため、子ども、保護者や地域住民とのネットワークづくりを促進する。</p>	<p>・地域共生型進学校推進事業 主な内容: 地域の保育園や高齢者施設との交流等 ・学校運営協議会設置 R1 2校、R2 3校、R3 11校</p>
<p>●ふれあい・心のステーション(H8～) 概要: 全府立特別支援学校が参加し、生徒自らが製作品の販売や実演を行い、高等部生徒の自立と社会参加の意欲を高め、人と接する態度を育てるとともに、府民との交流や企業への理解・啓発を図る。</p>	<p>入場者数 H28 約5,000人、H29 約7,000人、 H30 約4,000人、R1 約7,000人、 R2 中止、R3 中止</p>
<p>●羽ばたけ就労支援事業 概要: 外部機関等と連携し、府立支援学校生徒の清掃や接客など4分野の職種別専門的スキルを客観的に評価する京しごと技能検定を実施</p>	<p>受検者数 H29 280人、H30 351人、R1 532人、 R2 498人、R3 511人</p>
<p>●京都ほっとはあとセンターへの支援 概要: 府内の就労継続支援事業所等の組織化を図り、ほっとはあと製品の普及、販売促進等に関する事業を推進</p>	<p>R3末 加入施設205 ○アンテナショップ: 三条店、ぶらり嵐山 ○喫茶店の運営: 西京同窓会館、 府庁福利厚生センター、 ハートピア京都、ひとまち交流館</p>